

# 求人者の皆様へ

この度は当紹介所をご利用くださいまして、誠にありがとうございます。

下記の内容は当紹介所からのお願いでございます。ご了承いただき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 家政婦(夫)を雇用するに当たって

- 有料職業紹介所は、雇用主（求人者）と家政婦（夫）の間に入り、就労のあっせんをします。求人者が、当紹介所発行の紹介状に記載された内容を確認して了解すると、**求人者と家政婦(夫)との間で雇用契約**が成立することになります。
- 雇用契約を結ぶ前に、**家政婦(夫)との間で賃金や仕事の内容、労働時間などをよく確認し、お互いに納得していただくようよろしくお願いいたします。**
- 休憩や食事の時間の取り方、泊まり込み勤務の場合の入浴、睡眠時間の取り方について、事前に、家政婦（夫）との間で打ち合わせておいてください。

## 仕事を始める前に

- 住まいの**設備、什器、家財道具の取扱い**について**注意事項があれば家政婦(夫)にお伝えください**。特に、美術品や高額な家具・食器など取扱いに注意を要するもの、使用してはならないものがあれば、それも伝えてくださるようお願いいたします。
- ご家族の病変など、**緊急の際の連絡方法**や、かかりつけ医の連絡先などをお伝えください。
- お掃除は、ご家庭の物品を使って行いますので、**掃除に使う道具や洗剤**は、どのようなものが、どこにあるかお伝えください。
- 夜勤、泊まり込みの場合は、家政婦（夫）が休憩をとるための**寝具のご準備**をお願いいたします。

(裏面に続く)

## サービスを利用し始めたら

- 病気・疾患等で介護を要する方がおられる場合、ご本人の体調は日々変化しますので、小さいことでも気になる点がございましたら、そのつど家政婦(夫)にお知らせください。
- お住いの鍵をお貸しいただく場合は、受け渡し時・返還時に必ずご確認ください。
- 現金・宝石・有価証券その他貴重品の管理・保管・一時預かり等は致しませんので、必ず金庫など鍵のかかるところで保管、管理してください。
- 家政婦(夫)の車に同乗してのお子様、ご家族様の送迎、買い物はできませんのでご了承ください。

## 家政婦(夫)サービスを利用する際の注意点

- 家政婦(夫)が提供いたします家事サービスは、原則、一般的な日常生活での家事の範囲とさせていただきます。清掃会社等のような専門レベルでのサービスはできませんのでご了承ください。
- 家政婦(夫)が安心して仕事をすることができるよう、高所での作業などはお断りすることがありますのでご了承ください。

これらのお願い文は、厚生労働省の委託事業「民間人材サービス活用検討事業」(受託者 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会)により、ご家庭などで家政婦(夫)をトラブルなく上手に活用するために作成されたものです。